

令和元年度

第10回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和元年度第10回江別市農業委員会定例総会議事録

令和2年2月25日（火） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（17名）

萩原 俊 裕
金 安 正 明
細 川 昭 典
土 切 裕 二
春 日 学
永 田 喜一郎
本 間 正 二
三 好 雄 一
豊 岡 保 智
小 林 秀 樹
伊 藤 良 明
工 藤 多希子
田 中 浩 一
加 藤 富 雄
佐 藤 和 人
池 田 太 郎
渡 部 正 廣

2 欠席委員（3名）

大井川 和 雄
中 田 和 孝
森 田 芳 明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	芥 藤 幸 治
	主幹	気 境 智 道
	主任	大 野 慶 廣
	主任	金 澤 由 希
	主任	中 谷 一 希

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|-------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第43号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第44号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第45号 | 農地使用貸借の合意による解約について |
| 日程第7 | 報告第46号 | 第10回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8 | 議案第36号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第9 | 議案第37号 | 第8回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第10 | 議案第38号 | 農用地の買入協議に係る要請について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、令和元年度第10回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は17名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、春日委員、田中委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
令和元年度第10回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和2年2月25日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
令和元年度第9回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に大井川委員、中田委員、森田委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第43号

- 議長** 日程第4 報告第43号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主任。

- 中谷主任** 報告第43号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。
今回提出がありましたのは、No.45及びNo.46の2件でございます。
No.45は、札幌法務局江別出張所からの照会案件でございます。
照会地の現況判定は記載のとおりで、1筆 畑257.00㎡を農地・採草放牧地以外と回答いたしました。
No.46は、願出案件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、全2筆 公簿地目 畑753.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。
これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第43号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第43号を終結いたします。

◎報告第44号

- 議長** 日程第5 報告第44号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
大野主任。
- 大野主任** 報告第44号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご説明申し上げます。
これは、相続等により、許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。
今回提出がありましたのはNo.7からNo.9の3件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。
内容につきましては、個人の相続によるものでございます。
以上、現況地目 畑11筆、その他2筆 計79,078.13㎡でございます。
説明は、以上でございます。
- 議長** これより報告第44号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第44号を終結いたします。

◎報告第45号

- 議長** 日程第6 報告第45号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主任。
- 中谷主任** 報告第45号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。

す。

今回通知がありましたのは、No.4の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第45号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第45号を終結いたします。

◎報告第46号

○**議長** 日程第7 報告第46号 第10回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第46号 第10回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第8回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 農用地の買入協議に係る要請について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第46号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第46号を終結いたします。

◎議案第36号

○**議長** 日程第8 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.7の1件でございます。

本件は、個人と法人の市外農業者同志間で使用貸借権の設定が10年でなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件8筆 計79, 386. 86㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第36号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第36号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第37号

○**議長** 日程第9 議案第37号 第8回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

○**中谷主任** 議案第37号 第8回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが1件1筆21, 602. 00㎡、利用権設定に係るものが5件20筆188, 930. 00㎡でございます。

内容につきましては、記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第37号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第37号を採決いたします。

第8回農用地利用集積計画の決定について、申出6件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第38号

○**議長** 日程第10 議案第38号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

○**中谷主任** 議案第38号 農用地の買入協議に係る要請について、ご説明申し上げます。

これは、記載の者から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社を含めて調整を行ったところ、農用地の所有者と公社の意向が一致しなかったもので、このままでは、公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなることにより、認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがあるため、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により、公社による買入協議を江別市長に要請することについて意見の決定を求めるものでございます。

内容につきましては、記載のとおりで、全2筆34,919.00㎡が対象となっております。

以上でございます。

○**議長** これより議案第38号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第38号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請1件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和元年度第10回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時58分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月25日

議長（会長）

署名委員

署名委員